

なんこく 市議会だより

No. 93

令和2年(2020年)5月号



主 な 内 容

《3月定例市議会(第412回)》
……………P2~3

一般会計当初予算案可決
令和2年度一般会計当初予算
233億4,000万円

《主な可決議案など》……………P4~5

《議会一般質問》……………P6~14

《議決結果一覧》……………P15

《今後予定の注目施設》……………P16

- ・ものづくりサポートセンター
- ・中央地域交流センター

◆ 表紙写真 ◆

4月上旬。新型コロナウイルスにより、多くのイベントの開催が中止となりましたが、遅めの開花となった桜は例年通りで、満開の木々は、時折通りがかった人たちを和ませてくれます。

発行／南国市議会
E-mail:n-gikai@city.nankoku.lg.jp

編集／市議会だより編集委員会
南国市大堀甲2301 TEL 088-880-6570 FAX 088-864-3281

第412回 3月定例会



一般会計当初予算233億4,000万円 民生・教育費を増、土木費は大幅減

昨年度比3億4,000万円(1.4%)の減も 過去最高額の昨年に次ぐ2番目の規模

第412回定例会市議会は、2月28日から3月16日までの18日間の会期で開かれました。市長提案の議案32件、報告1件、請願2件、意見書2件の審議が行われ、全議案を可決・同意し、請願1件を採択、意見書1件を可決しました。

3月定例会初日、市長より、施政方針(5ページ)及び主要な政策の報告があり、その後、今議会へ提出された議案の提案理由が説明されました。3日から6日までの4日間は、16名の議員から、新型コロナウイルス対策、公共施設、防災、教育などについて、市長や関係各課への一般質問が行われました。9日は提出議案への質疑が行われ、全議案が所管の常任委員会へ付託されました。10日は新年度一般会計当初予算に対する連合審査会が開かれ、翌11日には総務、産業建設、教育民生の各常任

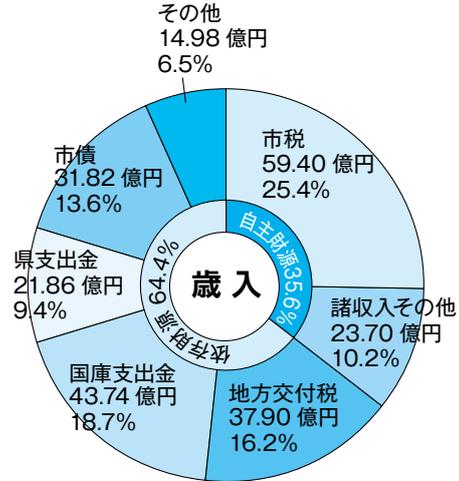
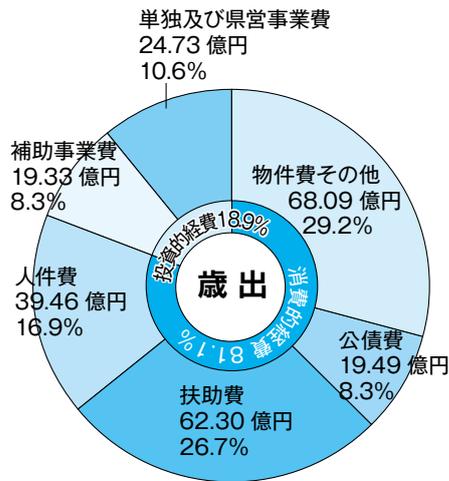
委員会で付託議案の審査を行いました。

16日の閉会日には、各常任委員長から審査の結果についての報告が行われ、質疑、討論の後採決に移り、全議案が原案のとおり可決・同意となりました。同日には、「片山・稲生地区における太陽光発電設備の設置につ



いて適切な指導を求め「請願」1件を全会一致で採択したほか、議員から2件の意見書が提出され、「精神障がい者への交通運賃割引制度の適用を求める意見書」を全会一致で可決、「桜を見る会」徹底説明を求める意見書」を賛成少数で否決し閉会しました。(議決結果一覧15ページ参照)

令和2年度一般会計当初予算 233億4,000万円



◆主な当初予算◆

議案第8号

★令和2年度

一般会計予算

▼歳入

一般財源である市税、地方交付税等の総額は124億9788万円で、前年度に比べ1.7%の減となっています。幼児教育・保育の無償化等による民生費の増や公民館・体育施設の非構造部材耐震化工事に伴う教育費の増を見込む一方で、街路事業高知南国線整備事業費等の土木費が大幅に減少することから、総額で対前年度3億4000万円減となっています。

▼歳出

歳入の構成比では、自主財源が35.6%、依存財源が64.4%の割合となっています。主な歳出は次の通り

です。

- ▽総務費関係／電子自治体推進事業費、退職手当、ふるさと応援基金積立金、国土調査事業費
- ▽民生費関係／障害者自立支援給付事業費、後期高齢者医療関連事業費、児童手当費、児童扶養手当費、民営保育所等費、認定こども園事業費、公立保育所費、生活保護扶助費
- ▽衛生費関係／保健衛生予防費、塵芥処理関係事業費、し尿処理施設運営事業費
- ▽農林水産業費関係／農業振興育成補助金等事業費、畜産振興育成補助金等事業費
- ▽商工費関係／商工振興費、観光費、ものづくりサポートセンター関連事業費
- ▽土木費関係／都市再生整備事業費、社会資本整備総合交付金事業費、土地区画整



▽教育費関係／体育施設管理運営費、公民

- 理事事業費、市単独道路新設改良事業費、住宅管理費
- ▽消防費関係／消防用自動車等購入費、防災活動拠点施設整備工事費を含む消防施設費、スポーツセンター津波避難施設設計業務委託料及び津波避難路整備工事費等に係る防災費、住宅耐震対策促進事業費
- ▽教育費関係／体育施設管理運営費、公民

館管理費、給食センター運営事業費、小・中学校コンピューター教育事業費、市内遺跡発掘調査等事業費

※主な可決議案は、4ページに掲載

◆3月定例市議会
主な可決議案◆

議案第18号

土佐和牛経営安定資金貸付基金条例

農業者に対し、肉用牛の導入または自家保留を行うために要する資金を貸し付ける事業の運営に当たって、基金を設置することから、条例を制定するものです。

議案第19号

市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例

地方自治法の改正により、条例において、市長や職員等の市に対する損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意で、かつ重大な過失がないときは、賠償責任額を限定してそれ以上の額を免責する旨を定めることが可能となることから、条

例を制定するものです。

議案第20号

消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

保育所等での紙芝居の読み聞かせ、市民に対する救命講習の普及活動等、女性消防団員の活躍の機会が年々増加しており、現在、入団希望者もいることから、上限に達している消防団員の定数を増員するため、条例の一部を改正するものです。

議案第22号

会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例

令和2年4月1日からの会計年度任用職員制度の導入に向けて、規定の調整が必要な条例の改正を行うものです。

主な調整の内容は、会計年度任用職員とし

て任用される前の任用形態等を考慮した服務の宣誓方法をとること

議案第25号

字区域の変更及び新たな字名の設定について

(仮称)南国日章工業団地造成事業では、造成後の土地の形状に合わせて土地の分合筆を行った上で、立地企業に土地を売却する予定ですが、大字・小字の異なる土地同士は合筆ができず、団地計画区域等について、字区域の変更及び新たな字名の設定を行う必要が生じたため、議会の議

決を求めるものです。

議案第27号

訴えの提起について

訴えの提起について
平成24年7月27日付けでO K I クロステック株式会社との間で締結した消防救急デジタル無線システム整備に係る物品購入契約に関して、当該会社の親会社である沖電気工業株式会社を含む5社による入札談合がありました。

議案第28号

訴えの提起について
平成24年7月27日付けでO K I クロステック株式会社との間で締結した消防救急デジタル無線システム整備に係る物品購入契約に関して、当該会社の親会社である沖電気工業株式会社を含む5社による入札談合がありました。

議案第32号

副市長の選任の同意について
副市長に三木敏生氏を選任するため、議会の同意を求めるものです。

副市長に三木敏生氏を選任

3月定例会の最終日に、議案第32号「副市長の選任の同意について」が追加され、全会一致で同意されました。平成29年から副市長2人のうち一人が空席となっていましたが、三木敏生氏の副市長就任（4月1日から）が決定したことにより、新年度から副市長2人の体制となりました。



◆請願◆

12月定例会に提出されて継続審査となっていた、請願第2号の「豪雨災害が多発する中、遊水地における構造物建築の弊害について調査を早急に求める請願」は、内容を精査し、全会一致で採択となりました。

◆ 施政方針 ◆

平成27年度から国を挙げて取り組む「まち・ひと・しごと創生」については、国の第2期総合戦略が昨年12月20日に閣議決定されました。

第1期と同じく、2060年に1億人の人口を確保する長期展望を掲げており、高知県においても、2060年の人口の将来展望として、第1期と同じく55万7千人の実現を目指すとしています。

本市においても、有識者や公募委員で構成される行政計画審議会において審議をいただきながら、令和2年度以降5年間の第2期「南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めてきました。

2060年「人口ビジョン」については、

これまでの子育て支援の取り組みをさらに強化し、合計特殊出生率を引き上げるとともに、移住促進等により人口の社会増を実現することと、2060年に4万1500人を目指すという第1期の目標を維持することとしました。

また、これを実現するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、第1期の4つの基本目標を維持しつつ、さらなる魅力的な地域の実現に向け、これまでの取り組みを強化し進める内容としています。

令和の時代の南国市が、「若者が希望を持ち、誰もが安心して暮らすことのできるまち」となるよう、各事業に取り組んでいきます。

議 会 日 誌

1 月	9日・市政連絡会 17日・新議員研修（高知市） 30日・全国市議会議長会地方行政委員会（東京）
2 月	3日・市政連絡会 4～5日・高知縣市議会議長会視察研修（神奈川県藤沢市・東京都大田区） 7日・物部川流域三市議長会議員研修会 12日・全国高速自動車道市議会協議会 定期総会（東京） 13日・全国広域連携市議会協議会総会（東京） 25日・市政連絡会 27日・議会運営委員会
3 月	2/28～3/16日・第412回市議会定例会 6・16日・議会運営委員会 16日・市議会だより編集委員会 17日・災害対策調査特別委員会 25日・ごめん・なはり線活性化協議会総会 30日・租税債権管理機構議会定例会 ・香南清掃組合議会

行政視察受入状況

【令和2年1月～3月】



月日／自治体名・人数
(会派名等／視察内容)

- 1月21日／山梨県南アルプス市・3名
(公明党／学童保育連絡協議会)
- 1月22日／大分県豊後高田市・7名
(3会派／防災対策・消防団活動)
- 1月23日／広島県大竹市・9人
(生活環境委員会／ファミリーサポートセンター)
- 2月10日／青森県十和田市・9人
(自民公明クラブ／教育の情報化)
- 2月18日／大分県別府市・2人
(公明党／軽四救急車)

市議会だより2月号の訂正とおわび

前号の市議会だより2月号の14ページに掲載していましたが各常任委員会の議員の紹介で、野村新作議員の党名の標記に誤りがありました。訂正しおわびいたします。

〔誤〕 立憲民主党 → 〔正〕 無所属

執行部に問う

一般質問

3月議会では、新型コロナウイルス・防災・教育など市政全般について4日間にわたる一般質問が行われました。それぞれの質問内容の一部を要約してご紹介します。

◇3月議会で行われた主な質問項目◇ (質問順)

氏名緑色 (一問一答方式)、黒色 (総括方式)

1 西山明彦 ①市長の政治姿勢 (令和2年度予算、地方創生) ②新型コロナウイルスによる肺炎への対応 ③高齢者支援 ④都市再生整備計画 (ものづくりサポートセンター、中央地域交流センターなど)

2 西川潔 ①第2期南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略について ②安全、安心で健康な生活のために (新型コロナウイルス感染症対策、JA高知病院の再編統廃合について)

3 前田学浩 ①教育施設 (公立小中学校のプール、保育園・保育所) ②地域医療 (公立・公的病院の再編統廃合)

4 福田佐和子 ①教育行政 (新型コロナウイルス対策、いじめ対策専門員の配置) ②ジェンダー平等進捗状況 ③公的施設の役割と市民参加 ④高齢者への補聴器購入補助 ⑤公有地の維持管理

5 今西忠良 ①新型コロナウイルス感染症に関する対策と危機管理体制 ②防災行政 (自治体職員の災害対応力、永瀬ダムの治水と水害対策、しゅんせつ、漏水など堤防強化策) ③教職員の働き方改革 (給付法関係)

6 丁野美香 ①保育行政について ②ペットの同行避難について

7 山中良成 ①新施設運営について (1)ものづくりサポートセンター (2)中央地域交流センター ②中央公民館及び防災コミュニティセンターに無料WiFi設置 ③第2期南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (意見募集及び詳細内容の疑問) ④学校行政 (家庭訪問)

8 有沢芳郎 ①農業政策の取り組みについて (ほ場整備後の維持管理) ②第2期南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略に向けて ③農地転用の規制緩和 ④劣化して漏水している水路の対策

9 土居篤男 ①人口増をどう実現するか ②学校給食地元産・安全性を求む ③物部川ダムの治水について

10 浜田和子 ①市長の政治姿勢 (1)高知龍馬空港について (2)園芸ハウス整備について (3)防災対策臨時交付金について ②弱者対策について ③まちづくり

11 村田敦子 ①就学援助制度 (国基準の支給を、クラブ活動費の援助を) ②マイナンバーカード取得のリスク ③全国一律賃金制度の実施を (会計年度任用職員制度の適正な実施) ④新型コロナウイルス感染防止

12 浜田憲雄 ①防災行政 (浜改田の避難路整備、堤防本体工事完了後に工事用道路を市道に、防災訓練の実施状況、避難所の備品、三和小学校近隣に避難タワー建設を) ②文化財保護 ③通学路の安全対策

13 岡崎純男 ①大篠小学校区の児童が隣接6校に通える制度 ②放課後児童クラブと放課後子ども教室 ③保育所・園の入所、受け入れ時間の変更 ④コミュニティバス運行から5カ月経過して ⑤随意契約について

14 杉本理 ①国民健康保険税の値下げを ②JA高知病院統廃合問題 (病院への評価と計画への賛否を聞く) ③大規模災害対策 (福祉避難所等) ④片山・稲生地区太陽光発電設備について ⑤北方領土問題

15 神崎隆代 ①子ども家庭総合支援拠点について ②ICT環境整備について (GIGAスクール構想、議会のペーパーレス化) ③カーボン・マネジメントについて ④レンタル畜産施設等整備事業について

16 岩松永治 ①歯科健診について ②厳しい環境にある子どもたちへの支援

西山明彦 議員



高齢者支援

問 介護サービス受給率が県平均より低く、高齢者のグループ活動意向も全国平均より低い。その原因と対処について問う。

答 他市町村と比較して高齢者の中でも若い世代が多いことが要因の一つと考えている。ボランティアや教養講座の数なども影響していると思う。健康なこくきらりフェアや市民講座などの機会を捉えて、介護予防の体操教室やサロンの周知を行っている。

る調査は行っておらず、把握できていない。

問 地域での支え合いを強化するための対策を問う。

答 関係機関と行政、

地域との連携を維持し、地域で見守る体制づくりとともに、集える場づくり、外出する仕組みが必要と思っている。第3次南国市地域福祉計画を策定予定だが、その中であつたかふれあいセンター事業など、

地域福祉推進を核として、地域での支え合いの仕組み、包括的支援体制構築に向けた施策を社会福祉協議会等と連携していきたい。

中央地域交流センター

問 駐車場及び進入路

(市道稲吉篠原線・体育館西線)の進捗状況と完成予定を問う。

答 市道稲吉篠原線と市道体育館西線の進捗状況は、補助金等の交付の状況や地権者との

交渉による。体育館西線はセンター供用までに完成を目指している。

問 中央地域交流センターは、大篠地区公民館の建てかえだが、地区住民の公民館活動は保障されるのか。

答 既存施設である大

篠公民館については、新施設竣工後に解体する予定であり、使用期間が途絶えることのないように、地元からの要望を受けて、それに沿ったものに計画も変更して進めている。

問 2階部分の大篠公民館の構造を問う。

答 2階の構成は、キ

ッチンスタジオ80・3平米、サロン78平米、和室26・4平米、また、スタジオは229・6平米であり、現在の大篠公民館のホールに対応するものである。

西川 潔 議員



人口減対策は地域住民の提案で

問 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況とパブリックコメントでの意見を聞く。

答 市民の意見を頂戴した上で、3月末に開催予定の第4回南国市行政計画審議会において、最終案の審議をいただき策定したいと考えている。2月18日から市のホームページ上で意見を募集しているが、現時点では意見はゼロ件である。

等)をもとに策定せよ。

問 地方創生は、人口減対策。第2期創生総合戦略は、そこに住んでいる地域住民の提案(調整区域の規制緩和

答 地域の取り組みの声は反映させていくべきと考えている。第2期の策定については、今年度中ということに進めているが、事業を進めていく上では地域と一緒に取り組むべき内容であるので、そこはしっかりと取り組んでいきたい。

コロナウイルス対策

問 新型コロナウイルス感染症対策への市の体制を問う。

答 2月21日に新型イ

ンフルエンザ等対策本部を立ち上げている。市の役割としては、国の基本方針に基づき、確に対策を実施すること、市民の不安解消や混乱防止のための正確な情報提供、感染予防対策の徹底等である。

問 市内で発生した場合の対応は。

答 濃厚接触者や家族等への対応は県の保健

所が対応していくとの指示をいただいている。

問 市民への今後の対応防疫や医療に関する相談、経済対策も含めて、文書での通知や総合的な窓口を市独自で作るよう提案する。

答 新型インフルエンザ等対策本部長の市長から基本方針を示し、市民向けのメッセージを現在ホームページで公開している。情報の共有を一元化するというところで、本市においても対策本部を立ち上げ、感染が広がる予測をしているので、そういった窓口についても検討していきたい。

前田学浩 議員



小中学校のプール

問 市内の小中学校のプールの改築時期に入っていると思うが、その計画は立てているか。

答 補修などの安全対策を講じながら使用していく方向で取り組んでいる。改築等の優先順位の計画は立てているが、めどは立っていない。

問 1施設当たりの建築費用は。

答 一般的な25メートル掛ける6コース、水面積約310平方メートルとして、概算で約2億円と試算している。

問 当市と同規模の自治体では民間のプールと民間のインストラクターを活用しているが、想定できるメリット及

びデメリットは何か。

答 メリットはプロの指導、管理の負担軽減などが考えられる。デメリットは、移動手段、移動に係るタイムロスが上げられる。また、事前準備や後片づけの問題、さらに学校では安全管理の徹底のために複数の教員で指導しているが、複数の教員が民間のプールに行

って授業ができるか、そして教員の確保という点でもいろいろ課題はあるかと考えている。

地域医療

問 公立・公的病院の再編統廃合の情報はどこから聞かされるのか。

答 厚生労働省から公表されたことを知ったのは9月27日付の新聞報道だ。

問 発表から5カ月が経過しているが、県の担当部局とはどのような話をされているか。

答 10月8日に高知県

地域医療構想調整会議、中央区域物部川部会が開催され、公立、公的医療機関等の具体的対応方針の検証等の説明が行われた。また、10月30日に岡山市で地域医療確保に関する国と地方の協議が開催され、今後の進め方、スケジュールなど、国に情報収集を行っている。

問 該当の病院は、南海トラフ地震発生後の対応にも大きな役割を果たしてもらわないといけないが、これまでの訓練内容を問う。

答 平成27年に県中央東保健所の主催で、南国市、香美市、香南市、警察、消防、介護・福祉関係者などの参加で訓練を実施し、訓練内容は、医療機関の被災直後のBCP対応、被災状況の報告、救護所の設置、救護活動、受け入れ先への搬送など、実践的な内容だった。

福田佐和子 議員



新型コロナウイルス対応に不安と混乱

問 子ども、高齢者、働く市民に対する財政を含めた支援を。

答 市単独経費の必要が急遽発生した場合に、市の支出を行っていくことは考えている。

問 学校、支援学級、学童クラブはどうなるのか。

答 居場所がない家庭については、学校で対応すること、学童とも連携しながら対応を進めている。学童にきた子供も学校は開放しているの、学校施設を使って過ごせると考えている。

問 学校の開放、学童の人員費2倍化への助成、必要物品の確保を。

答 春休み前に春休みのような対応をしなければならぬこと、また、物品等が新たに必要なことについては、市連協には委託料の増額等に対応していただくようお願いしている。

問 市民の相談窓口の設置を求める。

答 質問の内容によっても対応の仕方が変わってこようかと思うが、今のところ、対策本部では危機管理課が窓口になっていることも含めて、相談できる窓口を考えていきたい。

文化や生涯学習は市の責務

問 今後建設される3施設は、公的に運営を。

答 直営、指定管理、それぞれのメリット、デメリットを比較し、慎重に決定していく。

問 事業内容が市民に知らされていない。広く周知を。

答 中央地域交流セン

ターは、2月下旬に建築許可を得ることができた。これからは図面等をつくって、住民に周知していきえると思っている。

問 補助事業は期限に追われる。大切な事業でありながら頓挫した例もある。誰のための事業か忘れずに対応を。

答 中央地域交流センターでソフト事業もお願いするのであれば、そこを十分に行える自力があるかという点と、委託後のモニタリングが重要になると認識している。

ものづくりサポートセンターについては、管理者が決まったときに、管理者だけに任せることなく、より多くの方に楽しんでいただけるような施設とするよう、管理者と市が一緒になって取り組んでいかなければならないと考えている。

今西忠良 議員



防災専従職員の配置

問 自治体職員の災害対応力は、近年の地震や台風、水害などの経験を通じて大きく向上している。近い将来起きるであろう南海地震や突発災害への対策・対応、そして危機管理体制強化に特化した専門職員の配置を求める。答 現在の日本は地震、津波のような突発災害への対策・対応とあわせて、毎年のように風水害による災害にも対応していく必要があるため、職員としてはどの部署であろうが、防災意識を持ち、各課の業務に当たることが現状の打開策として重要だと考えている。毎年、防災職員研修

や水防訓練、震災訓練を実施しているが、防災専従職員ではなくとも自治体職員として一定のレベルで防災対策ができるよう、一層の防災教育を行ってきたい。また、最近では退職自衛官を防災専従職員として活用する自治体も出てきている。退職の時期や職務内容など、本市と相手方のマッチングを図る必要があるが、この活用も検討していきたい。

給特法の一部改正の特徴

問 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部が改正された。長時間労働が常態化している教職員の働き方改革の一環で、勤務時間の上限等を決めたものである。その課題と特徴点を問う。答 今回の一部改正の大きな特徴は、勤務時

間の上限を定めたことと、変形労働時間制が導入できるようになったことと捉えている。しかし、業務削減の具体的な手だてが何ら示されず、最も望んでいる教職員の増員には何ら触れられていないことは、本質的な改善にはなっていないと言わざるを得ない。

変形労働時間制は、繁忙期は少し長く働き、閑散期にその分を消化することで、一年を通してみれば働き過ぎを生じさせないということだが、閑散期が確保できなければ、一年を通じて今以上に勤務時間が延びることになり、法律の改正の趣旨に反するのではないかと思っている。

今後は業務量と勤務時間を短縮させる適正化を別途推進していく必要があると考えている。

丁野美香 議員



保育行政について

問 転園希望者のうち、希望通り転園できたのは何名いるのか。答 令和元年度中の希望者94人のうち、転園が決定した方は63人。転園がかなわなかった方のうち、14人は令和2年4月から希望していた保育施設を利用してきるようになっていく。問 「子育て安心プラン」の実施に基づく採択市区町村の財政支援の取り組みを伺う。答 子育て安心プラン実施計画は、ゼロ歳児保育の需要増加に対応するもので、認定こども園の保育部分の建設補助に対して財政支援となる。この認定こども園が完成すると、ゼ

ロ歳児の定員が3名から15名にふえる見込みとなっている。

問 兄弟が別々の保育施設へ通うのは、保護者の負担が大きい。同じ施設に入園できる手立ては。答 利用調整には、各家庭の施設の希望状況も影響するため、同施設の同年齢でそれだけの申込者がいるのかにもよって結果は異なってくる。保育施設によって申込者に偏りが生じている場合もあるが、施設整備による定員の拡充や保育士の確保など今後も引き続き検討していく必要がある。

ペットの同行避難

問 市の避難所は、災害時にペットと避難する場合、同行避難ではなく、避難所で一緒に過ごせる同伴避難が可能か。答 人とペットのスペースを分ける同行避難

をお願いしている。

問 盲導犬や介助犬は同伴避難が可能か伺う。答 盲導犬、介助犬は、身体障害者補助犬法に基づき、ペットとは扱いが異なり同伴避難となるが、一般の避難者と同じ場所での避難生活には困難が予測されるので、別途要配慮者など、避難所運営マニュアルで定めている。また、補助犬同伴の理解を進めるための啓発も今後必要と考えている。

問 避難所でのペットの管理も大切だ。普段から市内の獣医師との連携はとれているか。答 本市では、毎年4〜5月に市内各地を巡回して犬の登録と狂犬病予防注射を実施し、年間を通して市内4カ所の動物病院で実施しており、ふだんから獣医師との連携はとれている。

山中良成 議員



地域公共施設に
WiFiを

問 中央公民館及び防災コミュニティセンターで無料WiFiの設置は何か所あるか。

答 無料WiFi設置箇所は現在はない。

問 公民館等の利用者数、年齢層を聞く。

答 平均で6700人ほどで、施設使用後の記入項目に年齢がなくデータはないが、高齢の方が多く見受けられる。

問 中央公民館等の一部を開放し、無料WiFiを設置すれば全員が活用できるが、これについて聞く。

答 中央地域交流センター(仮称)は設置を検討している。既存の

施設は、非構造部材の耐震化を優先して行っており、WiFi環境の整備は、関係各課と協議を進めていく。

問 総務省の補助金を活用できるか問う。

答 条件つきだが、インシヤルコストについては特定財源があることで、課題はランニングコストになる。生涯学習課の所管施設だけでなく、市の施設全体で整備のありようを関係各課と協議していく。

小中学校の家庭訪問
廃止

問 廃止を決定した小中学校はどこか。

答 小学校13校中、新1年生は通常の家庭訪問で2、6年生は希望制が1校、全校希望制が1校、全校希望制だが希望しない家庭は表札訪問(住所、家を確認する訪問)とした学校が3校、希望制での訪問や参観日等で面談

を行わなかった家庭には表札訪問を行うとした学校が4校である。中学校は4校とも新1年生は通常の家庭訪問、2、3年生は希望制と聞いている。

問 12年前の虐待で亡くなった事件を忘れないために家庭訪問は重要視するべきでは。

答 家庭訪問の見直しは、業務の精選と効率化の徹底による働き方改革の一環としての視点である。児童生徒の安全確保のための家庭状況の観察や把握といった点は重要視しており、決して家庭訪問の重要性を軽視しているものではない。

問 廃止するなら全校一斉にすべきでは。

答 各学校がPTAとも協議され、それぞれの学校、地域の実情に合わせた家庭訪問の形を決めており、市全体の統一した形は必要ないのではと考えている。

を

有沢芳郎 議員



農業政策の取り組み
について

問 ほ場整備事業の進捗は。

答 令和2年度事業着手地区として国の概算決定がなされ、土地改良法に基づく手続が進められている。地域では順次説明会や戸別訪問をして、事業の理解を求めているところだ。

問 隣接する農地は規制が強くなるのか。

答 事業に参加しない隣接農地は、従前どおりの規制が適用される。

問 維持管理が問題になっているが、後継者は把握しているか。

答 把握できていないが、田役など地域活動への参加者減少は大きな課題と認識している。

を

問 農地は5反以上持つていないと買えない。規制緩和できないか。

答 農業委員会では毎年審議し、下限面積を決定している。今後も農業委員や農地利用最適化推進委員の意見、近隣市町村の動向をもとに決定していきたい。

問 専業農家または専業以外の耕作人数は。

答 事業完了後の耕作人数は完全には把握できていない。農地の耕作者である担い手への利用集約を進める計画となっており、事業区域内の農業者の中で国の実施要領の要件を満たすと考えられる方を計画に上げている。

問 農地転用の規制緩和

問 農地転用は行政が発する場合は免除される。都市計画法では道路沿線100メートルはサービス業は建設できるのに、現実は建てられないのはなぜか。

を

答 市街化調整区域の農地に建築物を建築する場合、都市計画法の許可要件がある場合でも、農地転用の許可や農振、農用地区域からの除外が必要なこと、建築基準法上の接道要件など、他法令で必要とされる規定を満たす必要がある。そうしたことが建築できない原因ではないかと思う。

問 転用が発の足を引っ張っていないか。都市計画法で土地利用を決めるのに農業部局と整合性が検討されているか。

答 できるだけ農地として保全する区域と開発が可能な区域との区分けをしているが、明確に区域分けができていない箇所もあると思う。区域分けが十分できるよう、都市計画作成の際には農政部局と十分に協議、調整を図っていきたい。

を

を

土居篤男 議員



学校給食の安全確保

問 学校給食は地元産

・県内産・国内産でスタートした。外国産の牛・豚肉は発がん性が疑われる牛成長ホルモンが投与され、残留も懸念される。学会誌では乳がん、前立腺がんの発症率は7倍、4倍との報告もある。遺伝子組み換え食材の安全性も疑問だ。地元産・国内産を守れ。

答 学校給食で使用している食材は、常に安全で良質かつ安価な物質の選定と供給を心がけている。この理念と方針は、平成9年度の自校炊飯方式を用いた学校給食改革当時から全く色あせていない。牛肉、豚肉については、

主に四国産や九州産などの国産を使用しており、小麦粉については、全て佐賀県産のものを使用している。市が月1回提供しているパンの原料の小麦については、輸入小麦と国産小麦の両方を混ぜて使用したものを提供していると確認している。

永瀬ダムの目的を治水第一にせよ

問 地球温暖化の大雨

で物部川が氾濫する恐れがある。各々のダムの目的があっても、堤防決壊で家屋や人命が失われてはならない。永瀬ダムの放流を遅らせて洪水を防げるように、豪雨時の貯水能力の向上を図れ。

答 物部川における治水対策については、水

防法に基づき、高知河川国道事務所を事務局として、物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会が設置されてい

る。協議会の構成委員は、本市を含む物部川下流沿岸の関係官公庁などとなっており、ハード・ソフト対策の両面から物部川の大規模氾濫に備える取り組みを進めている。会議には、ダム管理者である高知県も参加している

園芸ハウス整備事業



浜田和子 議員

問 流出防止装置つき

燃料タンクへ更新するための園芸ハウス整備事業であるが、タンクはJAからの貸与、ガソリンスタンドからの貸与、個人購入のものがある。それぞれの支援策を問う。

答 JA高知県の取り組み方針として、所有形態にかかわらず、全ての園芸用燃料タンクを危険度の高い地域からJA所有となる流出防止装置つき燃料タンクへと取りかえていくとのことだ。JAの方向性も見極めて、どのような支援策が事業の推進につながるか、関係機関と連携して検討していくことが重要と

問 市の来年度の更新目標を問う。

答 今年度実施できなかった分を含め39基の要望を県に上げている。問 予算措置は満額確保しているか。

答 今年度の事業実績が上がらなかったこともあり、要望どおりの額に届いていないが、確実に実施できる見込みがあれば、補正予算での対応ができるよう要望していきたい。

まちづくり

問 地域の課題は、保

育園統合のような反対される内容でも住民に知らせて意見を聞くべき。市が決めたことを押しつける手法は遺憾だ。所見を問う。

答 保育園移転の説明会の開催は、用地確保の見通しができてからと考えていたの、場所の選定、地権者の協力が得られることにならなければならぬと考

えている。その際には保護者や地域に理解いただけるよう、丁寧に説明したい。

問 市街化地域を意識したまちづくりが進んでいる。周辺地域の将来像や若者定住のための具体的戦術を住民と一体で作成すべきでは

答 市都市計画マスタープランも今年度内に改定予定で、地域別のワークショップでの市民の意見も踏まえて、地域別まちづくりの方針を定めているところだ。今後は、長期的な視点に立って地域をどうするか、行政と地域が一体となって知恵を出し合い、まちづくりを進めていきたい。地域の声を聞くことについて、今後政策を進める前に準備し、意見を聞きながら、事前に検討して政策を決定していくスタンスをとっていきたい。

村田敦子 議員



カード未取得も権利

問 マイナンバーカード取得勸奨にマイナンバー事業の特典を宣伝しているか。

答 マイナンバー事業を利用するにはマイナンバーカードは当然必要で、市民課の窓口でも利用をお勧めしているが、これは利用したい方が利用いただけるようにという趣旨のもので強制ではない。

問 印鑑証明、住民票のコンビニ交付手順は

答 コンビニの多機能端末で行政サービスというメニューを選択し、あとは画面の指示に従って進み、読み取り機にマイナンバーカードを置いて、最後に証明書が印刷されるのを

お金を払って待っていただくというものだ。

問 マイナンバーカードがあり暗証番号がわかれば本人以外でも取得できるか。また、勝手に保証人にされたり、ローンを組まれたり危険なのは。

答 マイナンバーカードがありパスワードを知られてしまうと、当然そういうことにもなりかねないが、市民課窓口でも交付の際に、カードとパスワードは別々に保管するように説明している。現在皆様が使われているキャッシュカードと同様の注意を払っていたらだけばと思う。

暮らしを直撃する 新型コロナウイルス

問 市民の相談窓口はどこになるのか。

答 危機管理課が対策本部の事務局を務めているので、危機管理課の横に相談窓口を設置

する予定である。

問 毎日の生活に追われる非正規労働者は情報弱者でもあることが多い。勤め先の休業、時短営業が減収につながる。生活・医療支援の情報を手元に届けない支援を求める。

答 休業の補償については、民間企業の場合に非常勤の職員が休まざるを得ないときには、補償が対象になるかどうかと思うが、手続についてはまだ市にも全く連絡は来ておらず、どのような制度設計になるのかはこれから詰める必要があるのではないかとと思う。



危機管理課横の相談窓口

浜田憲雄 議員



防災行政

問 避難路整備の実施状況とブロック塀等の撤去・改修実績を問う。

答 避難路整備実施件数は41件で、平成24年度から令和元年度までのコンクリートブロック塀の改修申請件数は合計61件、改修実施件数は58件となっている。

問 堤防本体工事完了後、十市・浜改田地区の境界にある工事用道路の市道化を求める。

答 来年度予算に概略設計を計上している。予算が決定したら、市道認定等の社会資本整備総合交付金を活用すべく作業を進めていく。

づくりを求める。

答 Wifi関係の環境については、機材を貸し出す取り組みもあるので、そういった研究を進めていきたい。

問 三和小学校近隣に津波避難タワー建設が必要と考えるが、今後の計画を問う。

答 国土強靱化地域計画という、災害のリスク、インフラの弱点などの脆弱性を評価して、優先的、重点的に取り組む防災・減災施策を盛り込んだ計画を策定する予定だ。その際に三和小学校の近隣地の津波避難タワーも必要か検討したい。

文化財保護について

問 国・県・市の指定がなく地域に残存する文化財的史跡等の今後の保存のあり方を問う。

答 以前に史跡カルテを作成し、指定文化財以外の史跡等について、看板の有無等の調査を

した。看板のない史跡等についても、朽ち果てるのは惜しい、どなたかに説明して知ってもらいたいものも数多くある。これらのあり方については、正しい注釈の看板が設置できるかということもあるが、郷土史に詳しい方がいるうちに、何とか手を加えていきたい。

問 各小学校にある顕彰碑等の設置数、啓蒙方法、説明看板の有無を問う。

答 顕彰碑や銅像等が設置されているのは18校中9校で、説明看板等の設置はなかった。児童生徒への啓蒙については、社会科や総合的な学習の時間、地域学習等を活用して、郷土の偉人についての学習を行ったり、平和学習や人権学習で、設置している銅像や石碑、歴史等に関する学習をしている学校もある。

岡崎純男 議員



大篠小校区の児童が隣接6校に通学

問 大篠小校区の児童が隣接6校に通える制度ができて3年経過した。入学状況を問う。

答 平成29年度11名、平成30年度12名、平成31年度15名、合計38名で、令和2年度の入学予定者数は22名である。

問 入学児童の保護者や選択校からの要望は。答 保護者から送迎支援の質問をいただいております。本制度の充実を図るためには、登下校の送迎の手だてを考える必要がある。

備の要望も学校長からいただいております。予算の範囲内でできる限り応えるように現在取り組んでいる。

問 入学児童数によつては3年の進級時にクラスが減少する。十分な対応はできているか。

答 教育委員会としても、県教育委員会に対して、30人学級を上級学年まで拡大することや加配教員の配置要望等を行っているが、実は難しいのが現状だ。

子ども子育て支援

問 学童クラブの利用児童数と利用率、高学年の入所ができていますかを問う。

答 令和元年度1〜3年生の利用は460人、利用率約42・2%、4〜6年生は69人、約5・8%だ。大篠小の放課後児童クラブは、低学年児童しか利用できていない状態で、実際は利用を希望する方は

もっと多いと思っ

問 学童クラブと放課後子ども教室は連携して実施できているか。

答 放課後子ども教室と放課後児童クラブがあるのは長岡小のみ。放課後児童クラブの需要が高く、4〜6年生が利用できていない学校もあり、低学年は放課後児童クラブ、高学年は放課後子ども教室を利用できる体制ができればと思っている。

問 育児休業明けに安心して仕事復帰できるように、年度当初にゼロ歳児の入所予約ができる制度の創設を求める。

答 県外では育児休業からの予約制の取り組みをされているということなので、状況を教えていただきながら本市での導入の可能性を検討したい。

杉本 理 議員



高すぎる国民健康保険税の値下げを

問 令和2年度及び3年度以降の国民健康保険の見込みは。

答 被保険者が年々減少していることから、本年度も対前年度では減収となるが、今のところ基金を取り崩すことはなく運用できる見込みである。令和2年度も、被保険者の負担は変えないで運用できると見込まれる。

ただ、被保険者数は5年で年平均約400人弱減少しているため、このままの税率でいくと国民健康保険収入は年々減少することとなり、令和3年度からは基金の取り崩しが予測される。

問 日本経済は回復していると言うが、加入世帯の家計は苦しい。値下げが必要では。

答 国が財政的な部分の責任を持つということとを要望していきたい。国が、今後も国保の財政的な支援という形で、さらなる国保への負担、国庫補助を充実していただきたいと思う。

片山・稻生地区 太陽光発電施設

問 「太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める」議会意見書についての見解を伺う。

答 建設は届け出制で法的に縛るのが難しい。国へ9月議会の意見書の内容を求めていくしか方法がないと思う。市長会を通して国へ要望を上げていきたい。

問 予定地における赤線青線の境界確認や占用、工事許可の確認・指導について問う。

答 南国市法定外公共用財産管理条例で、敷地を占用する場合には占用許可、工事がある場合には工事許可が必要だが、この場所については業者とのやりとりは建設課ではない。

問 市適正化条例による確認・指導について問う。

答 令和2年2月20日に都市整備課の職員が太陽光発電事業者に連絡し、土地の造成を行うかについて問い合わせをした。事業者によると、盛り土は行わず、草刈りと整地程度のみ実施し、現状の環境を大きく変更することはないと回答であった。なお、事業者に対しては、造成工事がある場合、一定規模以上であれば、建築行為がなくとも市の条例による届け出が必要となることも説明している。

神崎隆代 議員



ICT環境整備

問 これまで取り組んだICT教育の課題は。

答 学習指導要領の趣旨に沿った主体的、対話的で深い学びに向けての効果的なICT機器の活用ができていないかといえ、そこにはまだ課題があると考えている。

問 「誰ひとり取り残さない教育」の実現のためにGIGAスクール構想を着実に進めていただきたい。今後のスケジュールを問う。

答 令和2年度に高速大容量の通信ネットワークの整備と小学5・6年生と中学1年生の端末をまず整備し、令和3～5年度にかけて全児童生徒の端末を整

備していく。それに合わせて教員に対して必要な台数を整備していく。小学校は学級数分と専科教員分を、中学校は全授業担当者分の準備を進めたい。

問 教員が負担なく活用できる支援も必要。手助けとなる人員配置等、今後の見通しは。

答 できれば4校に1人の支援員配置の実現を目指していきたい。

令和3年度には全校にかかわる支援員を拡充していくとともに、支援員の研修も行ってい

ければと考えている。支援員の中に、専門的な力量を有した方の雇用が実現できれば、より充実したGIGA

スクール構想へと展開できると考えている。

議会のペーパーレス化について

問 地球温暖化対策実行計画の取り組み状況で、CO2削減非達成

項目の用紙購入量やコピー使用量は、議会のICT化によって改善されると考える。地球温暖化対策や働き方改革の観点からもメリックトは大きい。議会へのタブレット導入を求む。

答 市議会へのタブレット導入は四国の自治体でも導入実績があり、紙代や書類作成の人件費などの経費削減効果が上がっているとのことだ。

セキュリティ対策が充分とられているクラウドサービスを利用するなどの配慮は必要だが、導入できると考える。ただ、議員の皆さんの中には紙媒体を希望される方もいると思うので、効果を上げるためにはどのような導入方法がよいか検討していく。

岩松永治 議員



無料歯科健診について

問 成人対象の歯科健診の目的は。

答 定期的な歯科健診を受診することで、歯周病を防ぎ、全身疾患である糖尿病、肺炎などを予防することにある。また、最近では歯周病とメタボリックシンドロームはお互いに悪影響を及ぼしていることがわかってきているので、その予防も目的の一つだ。

問 無料歯科健診の推移を問う。

答 平成30年度、29年度、28年度の過去3年間の受診者数は、6月の無料健診で、119名、181名、163名、11月の無料健診で、88名、117名、11

7名となっている。問 無料歯科健診の受診者を増やし、健診目的を達成するために今後どのように取り組んでいくのか。

答 受診期間の延長、他市町村での歯科健診など、受診者数を増加させるためにはどのようにしたらよいのか、また財政面での可能性も含めて検討したい。

厳しい環境の子どもたちへの支援

問 ハイリスク対象者への支援について問う。

答 まず早期発見、早期対応に努めることが重要で、関係機関との連携を密にし、その家庭に必要な支援を行うこととしている。

問 幼保育、学校との連携について問う。

答 幼保育園、学校は、子供のモニタリングの重要な役割を担っており、こども相談係と相互に連絡をとる体制と

なっている。問 他市町村との連携はどうか。

答 ハイリスク対象者が転出入した場合、確実に情報提供、引き継ぎはあるので、今のところ十分に連携できていると考えている。

問 担当各課との連携は質・量ともに十分か。

答 心配な児童生徒については、定例会以外にも関連部署や機関の担当者と綿密に連絡や情報共有は行っており、十分な連携はとれていると考えている。

問 担当課の人員配置は適正か。

答 人員体制の見直しは喫緊の課題と考えている。機構のヒアリング等でも、正規職員の人員や、秘密保持のできる相談室の確保等の要求をしている。

議決結果一覧(3月定例会)

■ 3月定例会(2/28~3/16)

◆ 議案

《令和元年度補正予算》……………全会一致で可決

- 1号・一般会計補正予算
- 2号・土地取得事業特別会計補正予算
- 3号・国民健康保険特別会計補正予算
- 4号・介護保険特別会計補正予算
- 5号・後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 6号・水道事業会計補正予算
- 7号・下水道事業会計補正予算

《令和2年度予算》

- 8号・一般会計予算……………賛成多数で可決
- 9号・住宅新築資金等貸付事業特別会計予算……………全会一致で可決
- 10号・土地取得事業特別会計予算……………全会一致で可決
- 11号・農業集落排水事業特別会計予算……………全会一致で可決
- 12号・国民健康保険特別会計予算……………賛成多数で可決
- 13号・介護保険特別会計予算……………全会一致で可決
- 14号・企業団地造成事業特別会計予算……………全会一致で可決
- 15号・後期高齢者医療保険特別会計予算……………全会一致で可決
- 16号・水道事業会計予算……………全会一致で可決
- 17号・下水道事業会計予算……………全会一致で可決

《その他》

- 18号・土佐和牛経営安定資金貸付基金条例……………全会一致で可決
- 19号・市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例……………全会一致で可決
- 20号・消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例……………全会一致で可決
- 21号・特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例……………全会一致で可決
- 22号・会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例……………全会一致で可決
- 23号・市道の廃止について……………全会一致で可決
- 24号・市道の認定について……………全会一致で可決
- 25号・字区域の変更及び新たな字名の設定について……………全会一致で可決
- 26号・上倉・瓶岩北辺地に係る総合整備計画(第3次変更)について……………全会一致で可決
- 27号・訴えの提起について……………全会一致で可決
- 28号・訴えの提起について……………全会一致で可決
- 29号・高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の変更について……………全会一致で可決
- 30号・高知県市町村総合事務組合から芸東衛生組合が脱退することに伴う財産処分について……………全会一致で可決
- 31号・高知県市町村総合事務組合から高幡西部特別養護老人ホーム組合が脱退することに伴う財産処分について……………全会一致で可決
- 32号・副市長の選任の同意について……………全会一致で同意

◆ 報告

- 1号・損害賠償の専決処分の報告について

◆ 請願

- 2号・豪雨災害が多発する中、遊水地における構造物建築の弊害について調査を早急に求める請願……………取り下げ承認
- 3号・片山・稲生地区における太陽光発電設備の設置について適切な指導を求める請願……………全会一致で採択

◆ 議員提出議案(議発)

- 1号・精神障がい者への交通運賃割引制度の適用を求める意見書(神崎隆代議員ほか19名)……………全会一致で可決
- 2号・「桜を見る会」徹底説明を求める意見書(福田佐和子議員ほか7名)……………賛成少数で否決

賛否の分かれた議案等

○賛成 ×反対 一議長(議長は賛否に加わりません) 欠…欠席

議員名 議案番号	議員名																			結果		
	杉本 理	丁野 美香	西山 明彦	神崎 隆代	植田 豊	西本 良平	浜田 憲雄	山中 良成	岩松 永治	西川 潔	土居 恒夫	有沢 芳郎	中山 研心	前田 学浩	村田 敦子	岡崎 純男	野村 新作	浜田 和子	土居 篤男		福田 佐和子	今西 忠良
議案8号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	可決
議案12号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	可決
議発2号	○	×	○	×	×	×	×	×	×	欠	-	×	○	×	○	×	×	×	○	○	○	否決



中央地域交流センター

「中央地域交流センター」（仮称）は、老朽化した中央公民館と大篠公民館を、大篠小学校の南に合築するもので、避難施設機能や市では初となるホール機能を備えた施設となります。建物は2階建てで延べ床面積は約3,000平方メートル、総事業費は約21億円。今年6月着工、令和3年度中の完成を予定しています。

今後予定されている
注目の新施設

ものづくりサポートセンター

「ものづくりサポートセンター」（仮称）は、海洋堂を軸にしたものづくりの体験発信拠点となる施設です。建物は3階建てで延べ床面積2,372平方メートル、総事業費は約16億円。令和3年3月の開館を目指して、市商工会館の東隣で建築が進められています。



編集後記

- 3月定例会市議会の会議録は、6月上旬以降に市ホームページ (<http://www.city.nankoku.lg.jp>)、議会事務局のほか、市立図書館で閲覧できます。
- 次回の定例会市議会は6月12日開会予定です。傍聴はどなたでもできます。

市制60周年という節目の年度が終わり、新たな年度がスタートしました。本市では、副市長二人のうち一人が空席のままとなっていました。新たに副市長として三木敏生氏が選任されました。経験豊富な方ですので、ものづくりサポートセンター（仮称）や中央地域交流センター（仮称）等、大型事業の続く市政を全力で支えてくれるものと期待します。

編集委員会でも、市議会だよりを通じて「議会が何をしているのか」を多くの市民の皆様にお知らせし、議会に興味や関心を持っていただけるよう、委員一同取り組んでまいります。

（植田）

◎市議会だより編集委員会

委員長	福田 佐和子
副委員長	植田 豊
委員	丁野 美香
〃	西山 明彦
〃	神崎 隆代
〃	今西 忠良

◆『市議会だより』についてのご意見・ご要望がありましたら、お寄せください。